

スキマ時間のおともに！☕ ヒントが見つかる 生活困窮者自立支援制度ニュースレター

【この号の内容】

就労支援特集号 

I. 就労支援特集 P 2～P 7

- ◆ 就労支援/就労準備支援のtips
- ◆ コラム 教えて！専門官！～アウトリーチって何するの？～
- ◆ 室員紹介（就労支援グループ）
- ◆ 生活困窮者支援×農業～農福連携ガイドブックができました！～

II. 制度トレンド情報 P 8～P 9

- ◆ 社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会の再開
- ◆ 令和6年度予算 概算要求

III. その他のお知らせ P 10

- ◆ 全国研究交流大会 in北海道 を開催します！
- ◆ 自立相談支援機関 相談窓口一覧 を開設しました！
- ◆ ニュースレターのバックナンバーもあります！

IV. 編集後記

I. 就労支援特集

◆ 就労支援・就労準備支援における **Tips!** 集めました！

就労支援・就労準備支援について、「何をどうやったらいいかよく分からない」というお声をよくいただきます。

そこで！！今回のニュースレターでは、「私もできるかも・・・？」とだけ思っていたけるよう、全国の就労支援・就労準備支援の現場のみなさんの取組を紹介します。

例えば、以下のようなお悩み解決に役立つかもしれません。ぜひご覧ください。

□ 就労支援は難しいと感じている・・・P2

□ 公共交通機関が整っておらず、苦勞している・・・P2

□ 就労準備支援事業のプログラムづくりに苦勞している・・・P3

□ 社会資源がなかなか見つからない・・・P5

□ 社会資源（企業）開拓の一步が踏み出せずにいる・・・P5

□ 都道府県内の就労支援をレベルアップするには・・・P6

□ 都道府県の後方支援って何をしたらいいの？・・・P6

Tips! 就労支援@自立相談支援機関



千葉県の実境（いすみ）地区は、千葉県の南東部に位置し、社会資源や公共交通機関が乏しい地域。この地区で様々な工夫を凝らしながら自立相談支援事業の就労支援に取り組んでいるのが、認定NPO法人長生実境地域のくらしを支える会です。

長生実境地域のくらしを支える会の藤平光浩さんにお話を伺いました。



Q&A

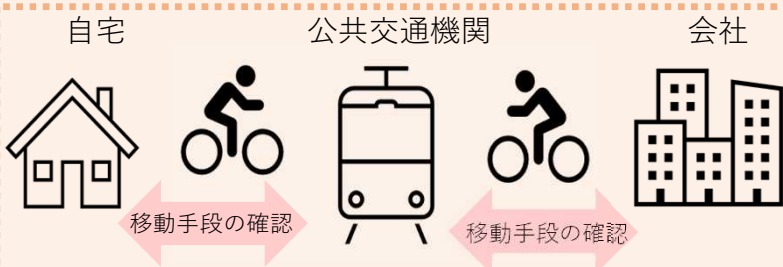
就労支援の取組は？

就労支援員がハローワークへ同行し、求人検索などを支援しています。

支援対象者が働いてみたいと思う事業所が見つかったら、**就労支援員は、求人を出している事業所に見学のお願いをしています。**求人情報だけでは得られない事業所の雰囲気や実際の仕事のイメージを持つためです。可能な限り、就労支援員も見学に同行します。

見学の際には、**通勤時間はどのくらいかかるか、公共交通機関は利用できるか、自宅から公共交通機関までの移動手段があるかなど、仕事を始めたときのことを具体的にイメージすることを大切にしています。**

移動手段の確認イメージ図



地域の方から譲り受けた自転車→



←いすみ鉄道



Q&A

移動手段がない方への支援は？

使わなくなった自転車を地域の方から譲り受け、生活困窮者の方へ貸し出しています。

他にも、施設に入所する方や運転免許を返納した高齢の方、近隣にある大学の卒業生が使わなくなった原動機付自転車を格安で譲ってもらうこともあります。

また、**就労準備支援事業のプログラムの中に、原付免許の取得支援講座を設けています。**



←田園風景
いすみ米が有名

大原漁港→
伊勢エビの水揚げ量
全国屈指



全国の就労支援員さんへメッセージ

生活困窮者支援に携わってきた中で感じることは、**支援対象者が求める支援と支援者から見た必要な支援は必ずしも一致する訳ではない**ということです。

就労に向けた課題を見える化し、ひとつひとつクリアしていけるように支援しています。自転車の貸出は、就労に向けた課題をクリアするにはどうしたらいいか？というところから始まりました。

最後に、**自分たちの事業所で課題を抱え込まないことを大切にしています。**関係する地域の方々と信頼関係を築き、**地域の方々を巻き込みながら社会資源を見つけ出して**いくことで、就労支援が楽しくなり、様々な工夫が生まれてきます！

Tips!

就労準備支援事業のプログラムづくり

岩手県陸前高田市の就労準備支援事業では、三陸沿岸に自生する椿の葉を一枚一枚手摘みし、洗ってろうを取る作業をしています。それを地域の企業さんが原材料として買い取り、椿茶に加工して販売しています。

現在、就労準備支援事業を受託している一般社団法人スナフキンアン・アンサンプルの石井優太さんにお話を伺いました。



↑「奇跡の一本松」



Q & A

『椿葉洗浄』を始めたきっかけは？

就労支援センターの開所に向け準備を進めていた頃、支援プログラム作りに悩んでいましたが、ある日、「地域の企業さんが椿洗浄作業の担い手を探している」と地元企業さんから話がありました。**椿葉洗浄作業に支援対象者の方が向いているかは分からないが、試しにやってみよう！**と手探りの状態でプログラム作りが始まりました。

企業さんを直接訪問し、話し合いを重ねて、椿葉洗浄をさせてもらえることになりました。

Q & A

作業環境の作り方は？

当時、「椿葉洗浄をやってみたい」と言ってくれた支援対象者の方は、就労支援センターから離れたところにお住まいで、利用できる公共交通機関もありませんでした。送迎も検討しましたが、スタッフも少ないため、継続的に送迎するのは難しい状況でした。

支援対象者の方は、以前から支援を受けている社協さんには自力で訪れていました。そこで、「社協さんなら通えるはず」と判断して社協さんの会議室を使わせていただけるよう交渉しました。

1人の方のためだけに会議室を使わせてもらうのは申し訳なかったので、社協さんが支援している他の方にも参加いただくようになりました。

就労支援センターの利用者と社協さんの利用者を合わせた数名で週1回作業をすることになりました。

バスの時刻表/地域の風景→



←街中の風景

Q & A

工夫していることは？

椿葉の採取も行ってるのですが、海へ行くなどの寄り道をすることもあり、そうしたときは海をバックに写真を撮ったりもします。その写真を見て、一緒に行ったメンバー同士が思い出を語り合ったり、それを聞いたメンバーが「自分も行きたい」と意欲的になるといった効果がありました。

椿葉洗浄では、黙々と作業する人もいれば、ほとんど作業をせずにおしゃべりしている人もいます。それぞれのスタンスで作業に臨んでもらっていますが、少しでもコミュニケーションを促すためにBGMを流したりしています。

写真の回覧やBGMをかけることで、コミュニケーションの幅が広がったり、それまで話さなかった方同士が話すきっかけになっています。

就労に直結する効果を狙うこと以上に、まずその人にとっての居場所を確保することを大切にしています。



椿葉洗浄の作業風景→



全国の就労支援員さんへメッセージ

私たちは、「支援対象者に必要なことを考える」「プログラムを作ってみる」「やってみる」「反省する」、これらを繰り返しながら、進めています。試しにやってみてから、そこで生まれた良い効果を膨らませて、次回の支援に向けて考えるようにしています。時には、失敗をしてしまうこともあります。が、「失敗を恐れず、まずは**試しにやってみる！**」というのが、今のところの私たちの進め方です。

少しでも、就労準備支援プログラムづくりの参考になれば幸いです。

コラム① 教えて！専門官！
～アウトリーチって何するの？～



話を聞いた人

鈴木 由美
就労支援専門官

犬丸 智則
地域共生社会推進官



生活困窮者支援においてよく聞く「アウトリーチ」。ただ、「何をすればよいのかよく分からない・・・」「家庭訪問はハードルが高い・・・」とお悩みの支援員さんも多いのではないのでしょうか。

そこで、今回は、現場経験豊富な当室の2人の専門官に、「アウトリーチ」についてのご自身の経験を語っていただきました。

ー ずばり、「アウトリーチ」ってなんだと思いますか？

犬丸：「生きづらさを抱える人」って、窓口になかなか来いへんし、行政からは見えづらいですよ。そういう人たちが来やすい場を作り、繋がっていくのが大事だと思います。で、繋がりができたとしても、本音をしゃべってもらえるようになるまでには時間がかかるから、堅くないような場で本人と仲良くなって、そのうち、ふとした瞬間に出たつづやきを拾って、支援につなげていくことが大事。急がなくてええんです。

鈴木：何を「アウトリーチ」と考えるかは支援員さんによって違うと思います。関係機関や地域の居場所に行くのもアウトリーチだし、本人と一緒に居場所や就労体験場所に行くのもアウトリーチと考えている人もいるだろうし。いろんなやり方があるんですよね。少なくとも家庭訪問だけではないと思います。

ー 「アウトリーチ」の方法を模索をする上で大事にしていることはなんですか？

犬丸：生活困窮者支援では、本人が何を思っているんやろう、何が課題なんやろうというのを知るのが大事やけど、いきなりやってきた知らない人に腹割って話してくれる人ってなかなかいない。確かに、自分に置き換えてみたらそうですよね。

鈴木：生活に困ったとしても、自分だったら役所の窓口にはなかなか行かなくて、その前にいろんな人に相談しに行ったりすると思う。でも、孤独・孤立の課題を抱えている人はそれができなかったり、役所にたどり着くまでのいろんなルートがなかったりする。それをつくるのが地域づくりなんだと思います。

犬丸：居場所づくりも、つながっていくきっかけをつくっていくってことなんだと思います。例えば、生きづらさを抱えている人がどこに行くんやろ、と考えると近所のご飯屋さんとかバーとか身近で自分の生活になじんだ場の場合も多いです。そういう所に意外と情報があったりするんですよ。

鈴木：就労だったら、サポステとかハロワークなどの労働関係の関係機関に行くこともあります。家庭訪問をするにしても、いきなり「支援しに来ました」といっても本人に会えないので、例えば、保健師さんが高齢の親御さんの話を聞きに行くのに同行したりすると、ひきこもりのこどもの話も一緒に聞けたりする。そんなスタートの切り方もあります。

犬丸：自分やったら、いきなり家に「支援しに来たで～」ってやって来たらドア閉めますわ。本人を軸として、本人がどう思っているか、自分だったらどうして欲しいのかを考えるようにしています。

鈴木：想像力ですよ。

ー 「アウトリーチ」において、どういう姿勢で生活困窮者の方と向きあっていますか？

鈴木：生活困窮者支援は個別支援がベースなので、支援する人・される人の関係だけではなく、時には、1人の人間同士として向き合うようにしています。

犬丸：地域に出たらその人もひとりの人やしね。

鈴木：困ったら本人と一緒にいろんなところに行ってみる。相談支援だけでは解決しないこともあるので、いろんなところに行って、上手いかわからないことも含めて自分も勉強させてもらうことが伴走支援なんじゃないのでしょうか。まずは外に出てみるのが大事だと思います！

Tips! 地域の方々とつながる



京都府長岡京市の就労準備支援事業では、地域のイベントに参加することで、地域の方々や企業とのつながりを大切にしながら、プログラムを展開しています。

地域とのつながり方や関係づくりについて、NPO法人乙訓（おとくに）障害者事業協会「乙訓もも」の藤田晃久さんにお話を伺いました。



Q & A 地域に出るためのはじめの一步は？

就労支援対象者にどのような課題があるのかを理解することです。支援対象者の方の自立に向けて、必要な支援と地域の事業所を見つけ出すことがポイントだと考えています。

例えば、

- ・体力がないことが課題→体力をつけることが必要→近所のお寺や事業所と連携して、掃除やまき割りを用意
 - ・コミュニケーションが課題→座学より実体験の方が有効と判断→接客を体験してもらえような事業所と連携
- などです。



←チラシ
パワーポイントが得意な利用者さんに作成してもらいました！

Q & A 地域の事業所との関係づくりは？

地域で協力事業所を探すのは、最初は抵抗があるかもしれませんが。以前は、協力事業所が見つからず、たびたび落ち込むことがありました。「ひと山」越えたら、段々と楽しくなってきた覚えがあります。自分たちが何をしたいとどこを目指しているかを丁寧に伝えることで生活困窮者自立支援制度を説明するシナリオができてきます！そして、協力事業所が増えることで地域とのパイプが太くなり、出て行くことが楽しくなってきます！地域の商店街や既存の就労支援のネットワークに入れてもらうことも心がけています。

飛び込んでいくちょっとした勇気、伝えたい気持ち、地域の事業所との関係をつくっていくと思っています。

Q & A 地域の事業所と知り合うには？

就労準備支援プログラムの一つとして、地域のイベントに出店しています。例えば、“焼きイモ”や“焼きイモフローズン”の製造・販売。焼きイモフローズンは蜜いっぱい焼きイモを凍らせた夏場限定の商品です。

こうした製造・販売の過程を通じて、

- ・衛生管理ができるか、包丁は使えるのか、口頭の指示で伝わるか、マニュアルは必要か、
 - ・お客さんとコミュニケーションはとれるか、おつりは正しく計算できているか、
- といったことをアセスメントし、就労に向けた支援をしています。

イベントに出店している他店の方に生活困窮者自立支援制度や就労準備支援事業を知ってもらうこともできます。



イベントの出店風景→



全国の就労支援員さんへメッセージ

就労準備支援事業のプログラムを作っていくには、地域の企業と接点を持つことが欠かせないと考えています。自分たちだけで支援対象者を抱え込んでしまうのが支援の目的ではなく、地域で協力しながら複数の視点を入れて支援をすることが重要だと思っています。

私たちは、ニーズにマッチした支援を提供するために地域とつながり、地域との関係性を築いていくことをモットーに活動しています！

Tips!

広報による後方支援



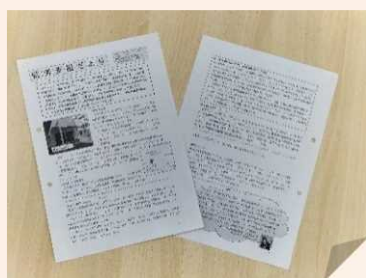
静岡県 健康福祉部 福祉長寿局 地域福祉課 生活保護班では、県内の就労支援員の取組を取材し、『就労支援だより』を発行しています。広報誌発行の経緯や工夫していることについて、大石崇さん、西澤奈緒美さんにお話を伺いました。



Q & A

広報の作成を始めた経緯は？

平成22年、厚生労働省から就労支援員の増配置の検討依頼があり、当時県内16名だった就労支援員を平成23年に29名、平成24年に34名へと増員しました。しかし、多くの福祉事務所では配置される就労支援員が1名だったこと、また、それぞれまだ経験も浅かったことから、「支援の工夫や苦労を共有するものが何かないか」と考えました。そこで、**他市の就労支援員について知ってもらう**目的で『就労支援だより』を発行することになりました。



就労支援だより→

Q & A

これまでの取材内容は？

『就労支援だより』を始めた頃は、県内のベテラン支援員さんのところへ取材に行きました。支援のノウハウや頑張っていること、支援の成功例・失敗例、お悩み等を聞いて記事にするなど、**県内福祉事務所の就労支援員の取組を知らせる**ことを心がけました。

就労支援員が定着してきた現在では、**成功事例や苦労話を聞くだけでなく、就労支援員になったきっかけや支援員を長く続けられる理由も取材**します。取材中、同業者同士の「あるある話」で盛り上がりすぎると、気がつけば就労支援員のちょっとした息抜きの機会にもなります。明日からの支援に気持ち良く取り組んでもらえる取材になると嬉しいです。

先進事例や好事例というよりも、県内の全ての就労支援員を取り上げられるよう取材を続けたいです。他の業務の間を縫って発行しているので、あと数年はかかってしまいそうですが……。

Q & A

就労支援あるあるとは？

プライベートで出かけていても、求人誌を見つけるとつい持ち帰ってしまうことですかね。市境、県境へ遊びに行ったときでも求人誌が目飛び込んできます。一步、県が変わると、ホントに少しの差なのに載っている求人が異なるんです。普段は手に入らない求人誌は大事なんですよ。求人誌集めは、就労支援員あるあるの代表例です。

Q & A

工夫していることは？

『就労支援だより』は、「紙」媒体で郵送しています。過去には、メールで送付していたこともありましたが、メールアドレスが割り振られていない就労支援員さんも多く、なかなか届きにくいことが分かりました。

生活困窮者自立支援制度も生活保護精度も堅い言葉が多いので、『就労支援だより』では、**柔らかい口調、分かりやすい言葉を選ぶようにしています**。

就労支援員さんの取材だけでなく、県の生活困窮者自立支援制度の事業等の紹介や、就労支援に関連する情報、関係機関等への取材も記事にします。



全国の就労支援員さんへメッセージ

広報の発行を長く続けていることで、顔を知ってもらっています。取材へ行った際には、広報で発信した内容をきっかけに話すことができます。「発行を楽しみにしている」との感想は嬉しいものです。

◆ 室員紹介（就労支援グループ）



【小野澤 篤史（おのざわ あつし）】

- ・ 出身地：東京都
- ・ 主な担当業務：就労支援
- ・ 最近のマイブーム：日比谷公園を毎日散歩すること
- ・ 個人的失敗事例：お酒を飲まなければ、失敗はなかったはずです。。
- ・ ひとつこと：就労支援グループの皆と一緒に生活困窮制度を支えていきたいと思ひます！

【鈴木 由美（すずき ゆみ）】

- ・ 出身地：西ドイツ生まれ千葉育ち
- ・ 主な担当業務：就労支援、人材養成研修、自治体コンサル事業など
- ・ 最近のマイブーム：ヨガボアでガチ寝
- ・ 個人的失敗事例：お酒、焼肉のあとに豚骨ラーメンを食べた翌日の自分（しかも月曜）
- ・ ひとつこと：4月に民間から着任いたしました。現場と政策を繋げられるよう皆さんの声を届けていきたいと思ひます！



【佐藤 翼（さとう つばさ）】

- ・ 出身地：千葉県
- ・ 主な担当業務：就労支援
- ・ 最近のマイブーム：仕事終わりの筋トレ（生活困窮者自立支援室の皆を護衛できるように鍛えています）
- ・ 個人的失敗事例：頻繁に落とし物・忘れ物をする（財布・ジャケット・携帯など）
- ・ ひとつこと：1年目で分からないことも多いのですが、少しでも現場の皆様のお役に立てるよう日々精進していきたいと思ひます。

◆ 生活困窮者自立支援×農業



～農福連携のガイドブックができました！～

農福連携をご存知ですか？文字どおり、農業と福祉が連携することで、障害のある方や高齢の方、就職に困難を抱えた方等、多様な人材が農業分野で活躍することを通じて社会参画を実現していく取組のことです。

このたび、生活困窮者支援における「農業活動」の活用方法をまとめたガイドブックができました！各地の取組事例とともに、農福連携に取り組むためのステップを紹介していますので、ぜひご覧ください。



農業活動の活用のポイント

「農業活動」と一口にいても、活動には①～③のような様々な段階があります。そのため、一人一人の状態像に合わせて農業活動に取り組むことができます。

① 農的活動…自立へのファーストステップ

健康づくりや生きがいづくり、心身の状態や生活リズムを整えること等を目的とする段階。

② ゆるやか農業…就労に慣れる

柔軟な勤務形態の中で働くことで、社会参加経験や就労経験を積み重ね、スキルや自信、勤労意欲を高めることを目的とする段階。

③ 就農…一般就労へ！

生活のために所得を得ることを目的として、農業法人への就職や独立を目指す段階。



（「生活困窮者自立支援制度における農業分野等との連携強化モデル事業」欄に掲載）
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059401.html>

ガイドブックは
こちらから！



Ⅱ. 制度トレンド情報

◆ 生活困窮者自立支援制度の見直しに向けた議論を行っています

厚生労働省では、生活困窮者自立支援制度の見直しに向け、昨年6月より「社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会」を開催しています。

昨年12月に「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理（中間まとめ）」を公表し、本年9月22日から部会での議論が再開しました。

国の審議会と聞くと、「なんか難しそうなこと話してそう・・・」と思われるかもしれませんが、支援者の方・自治体代表の方にも委員としてご参画いただき、現場の実情も紹介してもらいながら、より良い制度の構築に向けて議論を行っています。

今回は、「部会ってなに？」との疑問に、分かりやすくお答えしました。

9月からの議論もぜひご注目いただけると幸いです！



? どんな方が部会の委員になっていますか？

学識経験者、地方公共団体、社会福祉法人、NPO法人、社会福祉協議会、主任相談支援員、民生委員・児童委員等、様々な立場の方が部会の委員になっています。

昨年度の部会では、委員以外の現場の支援者の方等からもヒアリングしたほか、東京都の墨田区役所に視察も行いました！

? どんなことを議論しているのですか？

例えば、昨年9月に「就労支援のあり方について」を議題にした際には、以下のような論点について議論しました。

- ✓ 就労準備支援事業や認定就労訓練事業の利用促進策
- ✓ 職業訓練等の他の就労支援制度との連携
- ✓ 就労準備支援事業の必須事業化
- ✓ 認定就労訓練事業を推進するための申請・認定手続の改善

部会での議論等を受け、4月より、就労訓練事業の認定申請の添付書類を簡素化しました！

? 9月からは何を議論しているのですか？

中間まとめで示された検討事項について結論を出せるよう、さらに議論を深めています。

会議資料等は
こちらから！



◆ 令和6年度予算の概算要求を行いました

8月31日に令和6年度予算の概算要求を行いました。

生活困窮者自立支援制度の関係では、多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた自立相談支援事業の実施、住まいに課題を抱える者への支援の強化に向けたモデル事業の実施、一時生活支援事業の加算の創設など、相談支援や住まい支援の強化を図るための予算を要求しました。

主な要求内容

□ 自立相談支援事業の補助体系の見直し

コロナ禍で顕在化した新たな支援層や孤独・孤立問題の深刻化、支援ニーズの多様化等の現状を踏まえ、自立相談支援事業の補助体系の見直しを図る。

□ 就労支援準備支援事業・家計改善支援事業の補助体系の見直し等

生活困窮者の生活の立て直しや自立を支援していくため、就労準備支援事業・家計改善支援事業の補助体系の見直しを図るとともに、就労体験利用時の交通費の負担を軽減する仕組みを創設する。

□ 住まい支援システム構築に関するモデル事業等の実施

住まいに課題を抱える生活困窮者に対して、地域の実情に応じて、住まいに関する総合的な相談支援や入居後の生活支援を行うためのモデル事業を実施する。

□ 一時生活支援事業の機能強化（緊急一時支援を可能とする加算の創設）等

緊急一時的な支援が必要な生活困窮者の円滑な受入れができるよう、一時生活支援事業に加算を設ける。

□ マッチング支援担当者設置のモデル事業の拡充

支援対象者と受入企業への支援を同時に行う「マッチング支援担当者」の設置を促進するため、福祉事務所設置市町村を中心としたモデル事業を実施する。

□ 生活困窮者自立支援制度における人材養成研修の充実

① 都道府県研修の全都道府県実施に向けた体制整備支援の拡充

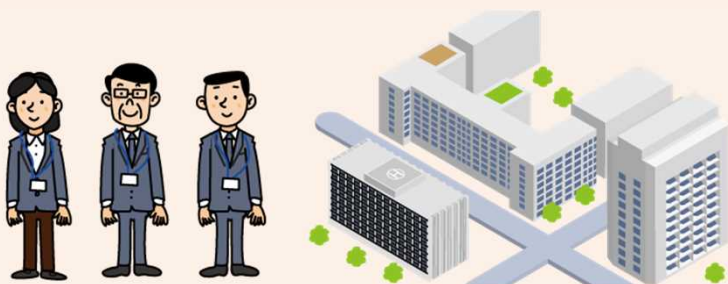
都道府県研修企画チームの立上げ等を行うネットワークコーディネーターを配置する。

② 生活困窮者自立支援制度人材養成研修の充実

一時生活支援事業、子どもの学習・生活支援事業の従事者を対象とする研修を創設するとともに、生活保護制度との切れ目ない支援を推進するため、被保護者の就労支援員・就労準備支援員研修を一体的に実施する。

③ ステップアップ研修のカリキュラム作成に係る調査研究事業

支援員の経験年数ごとに体系化されたキャリアラダーを開発するとともに、現任者向けのステップアップ研修のカリキュラムを作成する。



資料等は
こちらから！



（「社会・援護局（社会）」をご参照ください。）

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/24syokan/03.html>

Ⅲ その他のお知らせ

◆ 全国研究交流大会 in北海道 を開催します！

年に一度の大イベント「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」が開催されます！

今年は「人と人が向き合う、いのち・くらし・せいかつ—なんとかなる 楽しみながら地域づくり—」をテーマに、11月11日（土）・12日（日）の2日間、「生活困窮と地域共生」に関するシンポジウムや、様々なテーマでの分科会が開催されます。

札幌市での現地参加のほか、オンラインによる参加も可能です。

各分野の第一線で活躍している支援者の方々などのお話を一気に聞ける貴重な機会ですので、皆様のご参加をお待ちしています！

参加申込みは
こちらから！



https://minna-tunagaru.jp/join/zenkoku_taikai/



自立相談支援機関 相談窓口一覧 を開設しました！

「困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～」において、自立相談支援機関の相談窓口を都道府県ごとに調べることができるようになりました！

自治体の自立相談支援機関の窓口名称、電話番号、相談窓口の住所及びメールアドレスが簡単に確認できます。ぜひご活用ください。



<https://minna-tunagaru.jp/ichiran/>

◆ ニュースレターのバックナンバーもあります！

過去のニュースレターでも生活困窮者自立支援制度の担当自治体職員・支援者向けに、取組・支援の参考となる様々な自治体の取組等をお届けしています！ぜひご覧ください。

バックナンバー
はこちら



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059401.html>

Ⅳ. 編集後記

今号のニュースレターを担当しました米谷・金崎です！気づけばもう10月、すっかり秋ですね。秋といえば食べ物のことばかり考えてしまうのですが、さつまいも、特にスイートポテトが大好きで、個人的秋の味覚ランキング第1位だと思っています。

右の写真は、最近食べてとても美味しかったスイートポテト。実はこちら、就労継続支援A型・B型事業、認定就労訓練事業の事業所でとれたさつまいもで作ったものなんです。同じ敷地内には、豚肉のしゃぶしゃぶなどが食べられる素敵なレストランもあります。

プライベートでお邪魔したのですが、この美味しいスイートポテトが厚生労働省の仕事ともつながっているんだなと思うと、なんだか嬉しい気持ちになりました。そして嬉しさ故に勢い余ってアイスまで乗っけてしまいました。ごちそうさまでした！

